令和７年度

北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題

（学部直進者等選抜　後期募集）

高度教職実践専攻　高度教職実践専修

「小論文」

問題用紙

＜諸注意＞

1　試験監督者から「解答はじめ」の指示があるまでは、問題冊子を開かないこと。

2　問題は「Ⅰ　共通問題」と「Ⅱ　選択問題」からなっている。

3　「Ⅰ　共通問題」は受験者全員が解答すること。

4　「Ⅱ　選択問題」は以下の四つの問題から一つを選択し解答すること。

問題 A
問題 B
問題 C
問題 D
} A～Dのうち一つを選択

5　解答は別紙の解答用紙に記入すること。

6　試験終了後、解答用紙（二枚）のみを提出すること。

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」（１／５）　　高度教職実践専攻　高度教職実践専修

Ⅰ　共通問題

現行の学習指導要領では、「学習や生活の基盤として、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級・ホームルーム経営の充実を図ること。」が、教育課程の編成及び実施に当たっての留意事項の一つにあげられている。

そこで、下記の①～④から「学級・ホームルーム担任が重視すべき点」一つを選び、なぜそのことが大切であるのかを記述しなさい。また、あなたが学級担任または養護教諭等であると仮定して、学級・ホームルーム経営の充実に向けた具体の取組を記述しなさい。解答の際は、あなたの立場（学級担任または養護教諭等）と、選択した「学級・ホームルーム担任が重視すべき点」を冒頭で述べること。

なお、字数は601字～800字とする。

学級・ホームルーム担任が重視すべき点

① 児童生徒一人一人の実態把握に基づく確かな児童生徒理解

② 児童生徒にとって存在感を実感できる学級・ホームルームづくり

③ 他の教職員等との連携による開かれた学級経営

④ 家庭や地域社会との連携による指導の在り方についての共通理解

（配点１００点）

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」（２／５）　　高度教職実践専攻　高度教職実践専修

Ⅱ 選択問題（問題Ａ ～ 問題Ｄ のうち一つを選択）

問題 Ａ

文部科学省が令和４年12月に改定した生徒指導提要の「部活動における不適切な指導について」では、下記の表に示したように「不適切な指導と考えられ得る例」が記載されている。これは、体罰や不適切な言動等が、部活動を含めた学校生活全体において、いかなる児童生徒に対しても決して許されないことに留意する必要性を示したものである。

そこで、下記の「不適切な指導と考えられ得る例」①～⑦から一つを選び、その指導が不適切である理由を説明しなさい。また、こうした不適切な指導を防ぐために教員間で、どのような連携を図っていく必要があるのかを具体的に記述しなさい。

解答の際は、最初に選択した「不適切な指導と考えられ得る例」と不適切な理由を述べること。

なお、字数は601～800字とする。

不適切な指導と考えられ得る例

① 大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。

② 児童生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導する。

③ 組織的な対応を全く考慮せず、独断で指導する。

④ 殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。

⑤ 児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導する。

⑥ 他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。

⑦ 指導後に教室に一人にする、一人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。

（配点１００点）

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」（３／５）　　高度教職実践専攻　高度教職実践専修

Ⅱ 選択問題（問題Ａ ～ 問題Ｄ のうち一つを選択）

問題 Ｂ

平成25年に公布された、いじめ防止対策推進法において、学校及び学校の教職員は、いじめの防止が責務であると定められている。この推進法の趣旨を踏まえて、令和４年12月に改訂された生徒指導提要では、子供たちに「いじめはよくない」という理解を促すのみではなく、行動レベルで「いじめはしない」という感覚を、学校や家庭での日常生活の中で身に付けるように働きかけることが重要であるとされている。

そこで、あなたが学級担任または養護教諭等であると仮定して、いじめを予防するために、生徒指導提要に記載されている「常態的・先行的（プロアクティブ）」な生徒指導として、どのような働きかけが効果的であると考えるか。下記の「常態的・先行的（プロアクティブ）な働きかけ」の①～⑦から一つを選び、その働きかけを行う目的と、具体的な取組について記述しなさい。

解答の際は、最初に自身の立場（学級担任または養護教諭等）と、選択した「常態的・先行的（プロアクティブ）な働きかけ」について述べること。

なお、字数は601字～800字とする。

常態的・先行的（プロアクティブ）な働きかけ

① 多様性を認め合うことができるような働きかけ

② 対等で自由な人間関係の構築を目指す働きかけ

③ 個々の自己信頼感を育む働きかけ

④ 適切な援助希求を促す働きかけ

⑤ いじめる心理（不安や葛藤、劣等感、欲求不満等）への対処を考えさせる働きかけ

⑥ いじめの構造（観衆、傍観者、仲裁者、相談者）から個々が何をできるかを考えさせる働きかけ

⑦ いじめを法律的な視点（人権侵害行為や犯罪行為となる場合がある）から考えさせる働きかけ

（配点１００点）

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」（４／５）　　高度教職実践専攻　高度教職実践専修

Ⅱ　選択問題（問題Ａ ～ 問題Ｄ のうち一つを選択）

問題 Ｃ

個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すことを示した中央教育審議会答申（令和３年１月26日）を受け、同年３月に文部科学省初等中等教育局教育課程課から「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」（令和３年３月版）が示された。

本資料においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ＩＣＴの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことの重要性が述べられている。

そこで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るＩＣＴを活用した授業改善について、ＩＣＴを活用することの社会的な背景を述べるとともに、具体的な授業改善の内容を記述しなさい。

なお、字数は601字～800字とする。

（配点１００点）

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験問題
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」（５／５）　　高度教職実践専攻　高度教職実践専修

Ⅱ　選択問題（問題Ａ　～　問題Ｄ　のうち一つを選択）

問題　Ｄ

平成16年に公布された発達障害者支援法では、発達障害の早期発見と発達支援の重要性が指摘されている。その後平成26年には、「発達障害者支援法の一部を改正する法律（平成28年法律第64号）」が施行され、「発達障害者」の定義も「発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるもの」と変更された。

上記法令の「発達障害者」の定義を踏まえ、小学校で通常の学級に在籍し、学習面または行動面に困難を抱える児童を早期に発見するためには、どのような点を観察する必要があるか。また、通常の学級において、どのような指導の工夫が考えられるかを述べなさい。

解答に際には、「注意欠如多動症」「自閉スペクトラム症」「限局性学習症」から二つを選び、それぞれ観察の観点と指導の工夫について具体的に記述しなさい。

なお、字数は601字～800字とする。

（配点１００点）

令和７年度　北海道教育大学大学院教育学研究科入学試験解答用紙
（学部直進者等選抜　　後期募集）

「小論文」　（１／２）

高度教職実践専攻 高度教職実践専修	得 点　　点
受験番号（　　）	

Ⅰ　共通問題

10　　20　　30

10

20
600字

25

800字

「小論文」　（2／2）

Ⅱ　選択問題　　選択した問題に○を付けなさい。

〔　A・B・C・D　〕

高度教職実践専攻 高度教職実践専修	得 点　　点
受験番号（　　）	

10　　20　　30

10

20
600字

25

800字